

第11回 加古川流域委員会 議事録（概要）

■日 時：平成21年12月16日(水) 14:00～16:00

■場 所：滝野図書館 3階 会議室

■出席者：委員13名、河川管理者12名、自治体関係者19名、傍聴者11名、報道関係者1名

1. 今回の議題について

これまでの委員会における議論内容や、住民説明会等にてお寄せいただいた意見を反映して作成した「加古川水系河川整備計画原案（国管理区間）」についての審議を行いました。

議題 「加古川水系河川整備計画原案（国管理区間）」について

2. 第10回加古川流域委員会審議内容の報告

- 第9回の委員会で宿題となった事項のうち、加古川で減少傾向にある希少種の生息・生育状況や外来種の概念等について説明があり、了承をいただきました。
- 河川整備の内容について、流下能力不足箇所が必要な対策を実施すること、洪水対策は、平成16年10月洪水が流下した場合に浸水が想定され、生命、財産に多くの被害が発生する箇所について優先的に実施すること、上流の整備により下流での被害が拡大しないように実施すること、下流域は河道掘削、中流域は築堤、上流域は築堤と河道掘削を中心とした対策を考えていることが説明されました。
- 加古川水系河川整備計画原案の記載項目について、「まえがき」、「1. 流域及び河川の概要」、「2. 河川整備の現状と課題」、「3. 河川整備の目標に関する事項」、「4. 河川の整備の実施に関する事項」という4項目に分けて記載することなどの説明がありました。

3. 加古川のこれからの川づくりに関する説明会の報告

- 住民の皆様から直接ご意見をいただく説明会を10月17日、18日に、加古川流域を上、中、下流部の3カ所において開催するとともに、あわせて、電子メールやファクス、郵送でのご意見も募集いたしました。
- 説明会では、県と国とが連携を持って整備を行っていただきたい、河川水質に関して調査を継続的にやっていただきたい、滝野地区・多井田地区・大門地区・東条川との合流地点ではどのような整備がなされるのか、整備計画の対象期間について、水位の配信サービスの改善について、加古川で水と親しむ空間の利用などに関して、ご意見やご質問をいただきました。
- 電子メール、ファクス、郵送では、水害対策は非常に重要だというご意見をいただきました。

4. 加古川水系河川整備計画原案(国管理区間)について

- 河川整備計画原案は、「まえがき」から始まり4つに分けた構成で成り立っています。流域及び河川の概要、河川整備の現状と課題、河川整備の目標に関する事項、河川整備の実施に関する事項です。まえがきの部分は、次世代にどのような川を残していくか、国管理区間の整備計画の中では加古川水系をどのようにとらえるのか、また、ため池や森林保全の考え方の内容を踏まえて記載しており、田下委員にご指導をいただきました。流域及び河川の概要では、流域の概要、治水、利水、環境の概要について記載しています。河川整備の現状と課題、また、河川整備の目標に関する事項では、治水、利水、環境、管理、地域住民との連携、新たな課題を記載しています。河川整備の実施に関する事項では、この整備計画の中で実施をしていく内容について、同様に項目を分けて記載しています。
- 整備計画原案の治水については、洪水対策、地震対策、高潮対策、内水対策の項目を記載しており、概要は、①戦後の洪水のうち、雨量、流量、浸水家屋、浸水面積等の規模が大きい平成16年台風23号洪水を対象とすること、②堤防が整備されていない地区の整備を優先すること、③干潟については保全し、干潟以外の部分の河道掘削を行うこと等となっております。
- 整備計画原案の利水については、水利用の項目を記載しており、概要は、①渇水時においても水の利用や河川環境に影響を及ぼさないよう調整を行うこと、②河川水の流況の変化に対応した適切な水利用を図ること、③河川の機能を維持していくために必要な流量を確保すること等となっております。
- 整備計画原案の河川環境については、生物の生息・生育・繁殖、水環境(水質)、河川景観、文化・歴史、河川に関する学習の項目を記載しており、概要は、①大きな変化が見られない水際植生、河口干潟は極力保全し、過去と比較すると減少傾向にある瀬・淵、わんど・たまり、礫河原については再生すること、②魚類、甲殻類が自由に遡上降下できるように連続性を確保すること、③鬮龍灘を保全し、鬮竜灘の流れや景観に配慮すること等となっております。
- 整備計画原案の河川管理については、河川管理施設の機能維持、河川区域の管理、危機管理対策、河川空間の利用の項目を記載しており、概要は、①治水上支障のある樹木は伐採し、発達した樹木は輪伐による適切な管理を行うとともに、地域の方々と協働した管理を行うこと、②河川管理施設の機能が維持される管理を行う、③地域住民、地域で活動される方々、河川管理者が一体となり、エリアマネジ

メントを取り組むこと等となっております。

- 整備計画原案の地域住民との連携については、地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者が一体となった取り組み、また地域の自発的な活動やその活動を行う人材の育成、地域住民間の交流を支援することで地域の力を活用した、それぞれの個性を生かした川づくりを実施すること等を記載しております。
- 整備計画原案の新たな課題については、地球温暖化が原因とされる地球規模の気候変動と海面上昇といった課題が生じているということ等を記載しております。

【意見および質疑応答】

- 河川整備の環境に関する項目では、目を向けるのは全流域であると思いますが、実際手を加えるのは直轄区間ということですので、適切な表現にした方がよい。河川に関する学習は、対象者をわかるようにした方がよい。不法行為等の防止については、法律違反をある程度は許すような表現になりますので、適切な表現にした方がよい。(道奥委員)
- 河川に関する学習については、国土交通省が学習の場を提供していくというだけではなく、民間と一緒にやっていくということをやったっていただけたらと思います。(畠山委員)
- 魚類等の移動の連続性の現状と課題では、現状としては阻害しているとみなしたほうが良いと思いますので、表現をもう少し強調してもらったらと思います。また、連続性の確保に努めるというよりも改善に努めるといった表現にしていただきたい。(増田委員)
- 生物の生息・生育・繁殖というような問題とか、連続性の問題、外来種の問題、それから河川景観の問題、ため池、堤防の植生管理、樹木の管理というようなことは、生物多様性を軸にして、一つに束ねて考えていくことが必要ではないか。(服部委員)
- 都会の住宅の中には子どもたちが昆虫を探すような原っぱが失われて、河川敷のようなところしかないという状況にあります。いかに河川の中の原っぱが重要であるかがわかります。(畠山委員)
- 舟運の歴史を踏まえ、町づくりと一体となった整備に努めると記載されているが、実際に河川管理者が何をされるのかももう少し具体的に書いた方がよい。(道奥委員)
- 舟運のところには、町づくりと一体となった史跡の保存と整備に努めると、入れていただいたらどうでしょうか。(吉田委員)
- 河川整備には直結しないけれども水系を全体的に見ていくというスタンスをもう少し書いてほしい。(池本委員)
- 流域委員会の今までのご提案を入れてこの整備計画原案を作成していただいたように思います。整備計画を実施するにあたり留意すべきことは、流域なのか全川なのか、あるいは直轄区間なのか県の区間なのか、そこら辺を逆に区切るのではなくて、トータルに物事が見られるようにしていくこと、また、環境学習の話でご指摘があったように行政だけではなくて、周辺のNPO、地域団体の方々との連携などをぜひやろうということをやったっていただけたらうれしい。これを前提として、今日の河川整備計画原案について、これでいいということで、河川管理者の方で河川整備計画策定の手続きを進めていただきたいと思いますが、委員の皆様、異議はございませんでしょうか。異議なしということですので、手続きを進めていただくということでお願いします。これで、流域委員会の設立の目標を達成し、我々の任務も間もなく終了すると思います。(中瀬委員長)

5. 今後の予定について

- 各委員からご意見をいただいたところは修正を行い、各委員に説明します。それをまとめて委員長に説明し、委員長のご判断を仰ぎたいと考えています。その後、学識経験者等の皆様からご意見をいただいたということ、そして前回開きました公聴会等で住民のご意見をいただいたということも踏まえて、河川管理者のほうで、河川整備計画(案)を作成し、法定手続にのっとり、地方公共団体の長として兵庫県知事に意見照会をさせていただいて、ご了解をいただいた際には河川整備計画の決定、公表ということになります。

6. その他

- (中瀬委員長よりご挨拶)我々の委員会は非常に早くスピーディーに行ったが、振り返ると、その前に「加古川を考える懇談会」があり、多くの皆さん方のご尽力がありました。それに関してまずお礼を申し上げます。そして委員会では、効率的かつ中身のあるご意見をいろいろいただけたおかげで、非常に中身が詰まった報告書、計画書がつくれるのではないかと思います。委員の皆様方、本当にありがとうございます。
- 吉田委員が、鴨川ダム(東条湖)に関する資料の展示場所について紹介された。

7. 傍聴者からの意見

なし